

まちづくり調査研究事業委託 調査研究報告書

ひとまちイノベーションマネジメント株式会社

1. はじめに.....	1
2. 調査の背景と目的.....	1
3. 各施設の設置目的.....	2
4. 書面調査.....	4
(1) 観点と設問の対応	4
(2) 設問	4
(3) 回答	6
5. ヒアリング調査	19
(1) 長久手市地域共生推進課.....	19
(2) 社会福祉協議会ボランティアセンター.....	20
(3) 西小学校区共生ステーション	21
(4) まちづくりセンター.....	22
(5) リニモテラス.....	23
6. 分析	24
(1) 長久手市地域共生推進課.....	24
(2) 社会福祉協議会ボランティアセンター.....	25
(3) 西小学校区共生ステーション	25
(4) まちづくりセンター.....	26
(5) リニモテラス	26
7. 市民活動支援における段階と各施設の位置づけ	28
(1) 活動への関心が芽生える段階	28
(2) 参加・実践が始まる段階	28
(3) 活動が定着・継続する段階.....	29
(4) 活動が発展・展開する段階.....	29
8. 総括	30

1. はじめに

本報告書は、長久手市における市民活動支援の現状と課題を整理し、今後の改善に向けた方向性を示すことを目的として実施した調査研究事業の成果を取りまとめたものである。

近年、地域課題の多様化・複雑化が進む中で、行政のみならず、市民や地域団体、NPO等による主体的な活動の重要性が高まっている。

本市においても、複数の行政設置施設が市民活動支援に関わっており、それぞれが役割を担っている一方、全体像や連携の在り方について整理する機会は限られていた。

本調査は、こうした背景を踏まえ、市内に設置されている市民活動支援関連施設の取組を横断的に把握し、今後の支援の質的向上につなげることを目指して実施したものである。

2. 調査の背景と目的

長久手市では、地域共生社会の実現や市民協働の推進を重要な政策課題として位置づけている。その中で、市民活動支援施設は、市民と行政をつなぐ中間支援機能として重要な役割を果たしている。

一方で、施設ごとに所管や目的、運営体制が異なるため、支援内容や取組方法にばらつきが生じている可能性がある。

このため、本調査の目的を、以下の3点と据える。

- ・各施設が担っている市民活動支援機能の実態を明らかにすること
- ・共通課題および施設ごとの特徴を整理すること
- ・今後の改善や実証実験につなげる論点を抽出すること

本調査は、長久手市の意向により、その対象を長久手市地域共生推進課、社会福祉協議会ボランティアセンター、西小学校区共生ステーション、まちづくりセンター、リニモテラスの市内5施設とする。

3. 各施設の設置目的

調査に先立ち、各施設の設置目的を整理する。

調査対象とする施設のそれぞれが市民活動支援の領域の取組を行っている可能性が高い一方、明確に市民活動支援を目的に設置された施設はまちづくりセンターのみである。

予備調査・本調査の結果を分析するにあたり、それぞれの施設の設置目的を十分に考慮する必要があることから、ここでそれを整理する。

施設名	設置目的
まちづくりセンター	1：市民の諸活動を支援し、交流の拠点となる場を提供することにより、市民と市との協働によるまちづくりを推進するため、センターを設置する 出典；長久手市まちづくりセンターの設置及び管理に関する条例第2条
社会福祉協議会ボランティアセンター	1：ボランティアセンターはあなたの「したい」「ひろげたい」のお手伝いをします。さまざまなボランティア活動の拠点として、気軽にボランティアへ参加できるように促進・支援する場所です。 出典；長久手市社会福祉協議会ウェブサイトに掲載の文章 2：ボランティア活動の振興 出典；社会福祉法人長久手市社会福祉協議会定款第2条第7号
西小学校区共生ステーション	1：地域活動の拠点となる場を提供するとともに、地域の課題に対する取組を推進するため、ステーションを設置する。 出典；長久手市地域共生ステーション条例第2条
リニモテラス	1：市民をはじめ多くの人たちが出会い、新たなつながりを生み出す場を提供するとともに、個人又は団体が行う市内外に向けた発信力のある取組又は活動を推進するため、公益施設を設置する。 出典；リニモテラス公益施設条例

長久手市くらし文化部 地域共生推進課地域共 生係	1：重層的支援体制整備事業の実施及び地域共生社会の実現に関する こと。 2：市民相談に関すること 3：市民相談に係る総合的な連絡調整に関すること。 4：消費者生活に関すること。 5：相談事業(他課の所管に属するものを除く。)に関すること。 6：地域振興に関すること。 7：市民活動の支援に関すること。 8：自治組織及び地域コミュニティに関すること。 9：市政協力員に関すること。 10：ボランティアに関すること。 11：地域共生ステーションに関すること。 12：まちづくりセンターに関すること。 13：長久手交流プラザに関すること。 14：地域集会所に関すること。 出典；長久手市部設置条例施行規則に定める事務分掌
---	--

これらから、各施設には、市民の諸活動の支援、ボランティア活動の拠点、地域課題に対する取組推進、新たなつながりを生み出す場の提供、など、それぞれに特徴ある役割が期待されていることがみてとれる。

4. 書面調査

長久手市地域共生推進課、社会福祉協議会ボランティアセンター、西小学校区共生ステーション、まちづくりセンター、リニモテラスの市内5施設を対象に、書面調査により、市民活動支援に関する取組の有無や件数、体制等を広く把握した。

調査は【相談助言】【情報発信】【人材育成】【活動の場・つながりの場の提供・創出】【情報収集】【連携】の6つの観点で実施し、各施設の取組状況を広く把握した。

各観点について、取組の有無、実施内容、件数、体制、記録方法等を確認することで、市内における市民活動支援機能の全体像と、本調査で深掘りすべき論点の抽出を目的とした。

設問は大問で1から8で構成し、各大問は枝となる設問を有す。

(1) 観点と設問の対応

上記の6つの観点と各設問の対応を以下に示す。

相談助言	設問 1
情報発信	設問 2
人材育成	設問 3
活動の場・つながりの場の提供・創出	設問 4、設問 5
情報収集	設問 6、設問 7
連携	設問 8

(2) 設問

具体的な設問を以下に示す。

設問番号	設問
1-0	施設名もしくは御所属をお聞かせください。
1-1	施設利用者等からの相談受付・助言を行っていますか。
1-2	どのような内容の相談を受けていますか？
1-3	どのような体制で相談対応、助言を行っていますか。
1-4	相談・助言の件数はどの程度ですか。

1-5	相談・助言の記録はどのように行っていますか。
2-1	情報発信を実施していますか。
2-2	どのような媒体で情報を発信していますか。
2-3	どのような体制で情報を発信していますか。
2-4	情報発信件数はどの程度ですか。
2-5	発信しているのはどのような内容ですか。
2-6	情報発信の記録はどのように行っていますか。
3-1	人材育成に関する取組を実施していますか。
3-2	どのような形態で人材育成を行っていますか。
3-3	どのような体制で人材育成を行っていますか。
3-4	人材育成に関する事業件数はどの程度ですか。
3-5	人材育成に関する事業の受講者、参加者はどの程度ですか。
3-6	人材育成に関する事業の記録はどのように行っていますか。
4-1	活動の場・交流の場を提供していますか。
4-2	どのような形態で場の提供を行っていますか。
4-3	活動の場・交流の場をどのような体制で提供していますか。
4-4	提供件数はどの程度ですか。
4-5	提供件数の記録はどのように行っていますか。
4-6	どのような活動に場を提供していますか。
5-1	活動の場・交流の場を新たに創出しますか。
5-2	どのような創出を行っていますか。
5-3	活動の場・交流の場をどのような体制で創出していますか。
5-4	創出件数はどの程度ですか。
5-5	創出件数の記録はどのように行っていますか。
6-1	どのような情報を収集していますか。
6-2	どのような体制で情報を発信していますか。情報収集を行っていますか。
6-3	どのような方法で情報収集を行っていますか。
6-4	情報収集件数はどの程度ですか。
6-5	情報収集の記録はどのように行っていますか。
6-6	収集した情報をどのように活用していますか。
7-1	自所の広報誌を作成していますか。
7-2	どのような内容を掲載していますか。
7-3	どのような体制で情報収集を行っていますか。
7-4	情報収集件数はどの程度ですか。

7-5	情報収集の記録はどのように行っていますか。
8-1	どのような分野・機関と連携していますか。
8-2	連携はどのような体制で行っていますか。
8-3	連携の効果や課題をどのように把握していますか。
9-1	各設問の回答を補足する資料の提供は可能ですか。
9-2	提供可能資料にはどのようなものがありますか。

(3) 回答

以下に、回答の集計を示す。

- ・設問 1-1：施設利用者等からの相談受付・助言を行っていますか。

対象施設	回答
リニモテラス公益施設	はい
地域共生推進課	はい
西小学校区共生ステーション	はい
まちづくりセンター	はい
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	はい

- ・設問 1-2：どのような内容の相談を受けていますか？

対象施設	リニモテ ラス公益 施設	地域共生推 進課	西小学校区 共生ステー ション	まちづくりセン ター	長久手市社 会福祉協議 会 ボラン ティアセン ター
活動情報に関すること	○	○	○	○	○
施設利用方法に関すること	○	○	○	○	○
団体設立に関すること	○	○			○
団体運営に関すること	○				○
広報発信に関すること	○				
資金調達に関すること		○			○
法的手続きに関すること		○	○		
広報発信に関すること		○			○

事業運営に関すること					○
------------	--	--	--	--	---

・設問 1-3：どのような体制で相談対応・助言を行っていますか。

対象施設	専任職員	兼務職員
リニモテラス公益施設		○
地域共生推進課	○	○
西小学校区共生ステーション	○	
まちづくりセンター	○	
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	

設問 1-4：相談・助言の件数はどの程度ですか。

対象施設	年間 10 件未満	年間 10~49 件	年間 50 件以上
リニモテラス公益施設		○	
地域共生推進課	○		
西小学校区共生ステーション			○
まちづくりセンター	○		
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター			○

設問 1-5：相談・助言の記録はどのように行っていますか。

対象施設	文章で記録	その他の方法で記録	記録していない
リニモテラス公益施設		○	
地域共生推進課			○
西小学校区共生ステーション	○		
まちづくりセンター	○		
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○		

設問 2-1：情報発信を実施していますか。

対象施設	している	していない
リニモテラス公益施設	○	
地域共生推進課	○	
西小学校区共生ステーション	○	

まちづくりセンター	○	
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	

設問 2-2：どのような媒体で情報を発信していますか。

対象施設	SNS	Web	広報誌	チラシ	メールマガジン
リニモテラス公益施設	○	○			
地域共生推進課	○	○	○		○
西小学校区共生ステーション				○	
まちづくりセンター				○	
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	○	○	○	

設問 2-3：どのような体制で情報を発信していますか。

対象施設	専任職員	兼務職員	その他
リニモテラス公益施設		○	
地域共生推進課	○	○	
西小学校区共生ステーション			有志市民 (まちづくり協議会)
まちづくりセンター	○		
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○		

設問 2-4：情報発信件数はどの程度ですか。

対象施設	年間 10 件未満	年間 10~49 件未満	年間 50 件以上
リニモテラス公益施設			○
地域共生推進課		○	
西小学校区共生ステーション	○		
まちづくりセンター	○		
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター		○	

設問 2-5：発信しているのはどのような内容ですか。

対象施設	イベント 情報	ボランティア 情報	施設 PR	補助金・ 助成金	その他

リニモテラス公益施設	○	○	○		○
地域共生推進課	○		○	○	
西小学校区共生ステーション	○	○			
まちづくりセンター		○	○		
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	○		○	

設問 2-6：情報発信の記録はどのように行っていますか。

対象施設	文章で記録	記録していない	その他
リニモテラス公益施設			○
地域共生推進課		○	
西小学校区共生ステーション	○		
まちづくりセンター		○	
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○		決裁を受けたものについては保存、SNS/メールでの発信については決裁なしのため保存していない。記録もしていない。

設問 3-1：人材育成に関する取組を実施していますか。

対象施設	実施している	実施していない
リニモテラス公益施設	○	
地域共生推進課	○	
西小学校区共生ステーション		○
まちづくりセンター		○
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	

設問 3-2：どのような形態で人材育成を行っていますか。

対象施設	回答
リニモテラス公益施設	地域のプレイヤーとして活動できるようにスタッフと定期的に対話しながら進めている。
地域共生推進課	市職員等の意識啓発講座主催

西小学校区共生ステーション	
まちづくりセンター	
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	各種講座の開催（防災コーディネーター・点訳ボランティアなど）

設問 3-3：どのような体制で人材育成を行っていますか。

対象施設	職員・担当者による運営	その他
リニモテラス公益施設	○	
地域共生推進課	○	
西小学校区共生ステーション		
まちづくりセンター		
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	外部講師への委託ではなく、協力や講師の依頼を行う。

設問 3-4：人材育成に関する事業件数はどの程度ですか。

対象施設	年間 5 件未満	年間 10～15 件
リニモテラス公益施設		○
地域共生推進課	○	
西小学校区共生ステーション		
まちづくりセンター		
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	

設問 3-5：人材育成に関する事業の受講者、参加者はどの程度ですか。

対象施設	年間 10～30 名
リニモテラス公益施設	○
地域共生推進課	○
西小学校区共生ステーション	
まちづくりセンター	
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○

設問 3-6：人材育成に関する事業の記録はどのように行っていますか。

対象施設	文章で記録	その他
リニモテラス公益施設	○	
地域共生推進課	○	
西小学校区共生ステーション		
まちづくりセンター		
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	事業報告として記録。その後ボランティアとして活動していただける方は、ボランティア登録を案内。

設問 4-1：活動の場・交流の場を提供していますか。

対象施設	提供している	提供していない
リニモテラス公益施設	○	
地域共生推進課	○	
西小学校区共生ステーション	○	
まちづくりセンター	○	
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	

設問 4-2：どのような形態で場の提供を行っていますか。

対象施設	部屋の貸し出し	交流イベントの主催	活動・交流機会創出イベント等の広報支援
リニモテラス公益施設	○	○	○
地域共生推進課	○	○	○
西小学校区共生ステーション	○	○	○
まちづくりセンター	○		○
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○		

設問 4-3：活動の場・交流の場をどのような体制で提供していますか。

対象施設	専任職員	兼務職員	その他
リニモテラス公益施設		○	
地域共生推進課	○	○	
西小学校区共生ステーション	○		有志市民 (まちづくり協議会)
まちづくりセンター	○		
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○		

設問 4-4：提供件数はどの程度ですか。

対象施設	年間 10 件未満	年間 10～49 件	年間 50 件以上
リニモテラス公益施設			○
地域共生推進課	○		
西小学校区共生ステーション		○	
まちづくりセンター	○		
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター			○

設問 4-5：提供件数の記録はどのように行っていますか。

対象施設	件数値のみ記録	文章で記録
リニモテラス公益施設	○	
地域共生推進課		○
西小学校区共生ステーション		○
まちづくりセンター		○
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	

設問 4-6： どのような活動に場を提供していますか。

対象施設	回答
リニモテラス公益施設	日本語教室、大学生のゼミ活動、健康麻雀等
地域共生推進課	地域コミュニティ活動、福祉、防災
西小学校区共生ステーション	施設利用登録団体の実施する活動、地域コミュニティ活動、住民の交流促進活動
まちづくりセンター	施設利用登録団体の実施する活動

長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	ボランティア活動・打ち合わせ・練習など
------------------------	---------------------

設問 5-1： 活動の場・交流の場を新たに創出していますか。

対象施設	創出している	創出していない
リニモテラス公益施設	○	
地域共生推進課	○	
西小学校区共生ステーション	○	
まちづくりセンター		○
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	

設問 5-2： どのような創出を行っていますか。

対象施設	回答
リニモテラス公益施設	交流イベントの主催、各団体のマッチング
地域共生推進課	地域活動者の話題提供及び参加者交流会の主催
西小学校区共生ステーション	住民の交流イベント
まちづくりセンター	
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	具体的な活動をしたいがメンバーがいないという方と一緒にメンバー集めの声掛け

設問 5-3： 活動の場・交流の場をどのような体制で創出していますか。

対象施設	専任職員	兼務職員	その他
リニモテラス公益施設		○	
地域共生推進課	○	○	
西小学校区共生ステーション			有志市民（まちづくり協議会）
まちづくりセンター			
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○		

設問 5-4： 創出件数はどの程度ですか。

対象施設	年間 10 件未満	年間 10～49 件
リニモテラス公益施設		○
地域共生推進課		○
西小学校区共生ステーション		○
まちづくりセンター		
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	

設問 5-5： 創出件数の記録はどのように行っていますか。

対象施設	文章で記録
リニモテラス公益施設	○
地域共生推進課	○
西小学校区共生ステーション	○
まちづくりセンター	
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○

設問 6-1： どのような情報を収集していますか。

対象施設	イベント	地域活動	行政施策	利用者属性	補助金	中間支援
リニモテラス公益施設	○	○	○	○		
地域共生推進課	○	○	○	○	○	○
西小学校区共生ステーション	○	○	○			
まちづくりセンター				○		
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	○	○	○	○	○

設問 6-2： どのような体制で情報収集を行っていますか。

対象施設	専任職員	兼務職員
リニモテラス公益施設		○
地域共生推進課	○	○
西小学校区共生ステーション	○	
まちづくりセンター	○	

長久手市社会福祉協議会 ボラン ティアセンター	○	
----------------------------	---	--

設問 6-3：どのような方法で情報収集を行っていますか。

対象施設	ヒアリング	アンケート等の実施	訪問
リニモテラス公益施設	○	○	
地域共生推進課	○		
西小学校区共生ステーション	○		
まちづくりセンター	○		
長久手市社会福祉協議会 ボラン ティアセンター	○		○

設問 6-4：情報収集件数はどの程度ですか。

対象施設	年間 10 件未満	年間 10～49 件	年間 50 件以上
リニモテラス公益施設			○
地域共生推進課		○	
西小学校区共生ステーション		○	
まちづくりセンター	○		
長久手市社会福祉協議会 ボラン ティアセンター		○	

設問 6-5：情報収集の記録はどのように行っていますか。

対象施設	文章で記録	記録していない	その他
リニモテラス公益施設		○	
地域共生推進課		○	
西小学校区共生ステーション		○	
まちづくりセンター	○		
長久手市社会福祉協議会 ボラン ティアセンター	○		会議などでいただく資 料や、団体の方からい ただくチラシなど

設問 6-6：収集した情報をどのように活用していますか。

対象施設	運営改善	相談・助言	広報
リニモテラス公益施設	○	○	
地域共生推進課	○	○	○
西小学校区共生ステーション	○	○	
まちづくりセンター	○	○	
長久手市社会福祉協議会 ボラン ティアセンター	○		

設問 7-1：自所の広報誌を作成していますか。

対象施設	作成している	作成していない
リニモテラス公益施設	○	
地域共生推進課	○	
西小学校区共生ステーション	○	
まちづくりセンター	○	
長久手市社会福祉協議会 ボラン ティアセンター	○	

設問 7-2：どのような内容を掲載していますか。

対象施設	イベント 情報	補助金 情報	地域活動 報告	利用者紹介
リニモテラス公益施設				
地域共生推進課	○	○	○	
西小学校区共生ステーション	○		○	○
まちづくりセンター				○
長久手市社会福祉協議会 ボラン ティアセンター	○		○	○

設問 7-3：どのような体制で情報収集を行っていますか。

対象施設	専任職員	兼務職員	その他
リニモテラス公益施設		○	

地域共生推進課	○	○	
西小学校区共生ステーション			○
まちづくりセンター	○		
長久手市社会福祉協議会 ボラン ティアセンター	○		

設問 7-4：情報収集件数はどの程度ですか。

対象施設	年間 10 件未満	年間 10～49 件
リニモテラス公益施設		○
地域共生推進課		○
西小学校区共生ステーション	○	
まちづくりセンター	○	
長久手市社会福祉協議会 ボラン ティアセンター		○

設問 7-5：情報収集の記録はどのように行っていますか。

対象施設	文章で記録	記録していない
リニモテラス公益施設		○
地域共生推進課		○
西小学校区共生ステーション	○	
まちづくりセンター		○
長久手市社会福祉協議会 ボラン ティアセンター	○	

設問 8-1：どのような分野・機関と連携していますか。

対象施設	行政	NPO	学校 (大学を除く)	大学	医療福祉機関	商店・ 商工会	その他
リニモテラス公益施設	○	○	○	○	○	○	○
地域共生推進課	○	○	○	○	○	○	地縁団体
西小学校区共生ステーション	○	○	○	○			地縁団体 (まちづくり協議

							会、自治 会)
まちづくりセンター							
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	○	○	○			

設問 8-2：連携はどのような体制で行っていますか。

対象施設	関係者会議の実施	定期的な連絡	事業の共催
リニモテラス公益施設	○	○	○
地域共生推進課	○	○	○
西小学校区共生ステーション	○	○	
まちづくりセンター			
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター		○	○

設問 8-3：連携の効果や課題をどのように把握していますか。

対象施設	利用者への ヒアリング	連携者への ヒアリング	特に 把握していない	アンケートの 実施
リニモテラス公益施設		○		
地域共生推進課	○	○		
西小学校区共生ステーション			○	
まちづくりセンター			○	
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター				○

設問 9-1：各設問の回答を補足する資料の提供は可能ですか。

対象施設	可能	不可
リニモテラス公益施設	○	
地域共生推進課	○	

西小学校区共生ステーション	○	
まちづくりセンター	○	
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター	○	

設問 9-2：提供可能資料にはどのようなものがありますか。

対象施設	利用者の 相談記録	インスタ グラム	HP	施設利用件数	チラシや記録 など
リニモテラス公益施設	○	○	○	○	
地域共生推進課					
西小学校区共生ステーション					
まちづくりセンター					
長久手市社会福祉協議会 ボランティアセンター					○

5. ヒアリング調査

各施設の運用実態や支援の特徴を把握するため、各施設の運営担当者等を対象としたヒアリング調査を実施した。

ヒアリングは、各施設の担当者の負担及び業務への影響を考慮し、前項で示した調査の傾向を踏まえ、あらかじめ施設ごとに調査項目を設定し、これに基づきつつ、回答内容に応じて追加の聞き取りを行う半構造インタビュー方式により実施した。

(1) 長久手市地域共生推進課

ア 調査項目 1：他の支援施設から共有されている情報の内容および頻度について

ヒアリングでは、各支援施設から、日常的な相談対応の中で把握された課題感や相談内容の傾向、地域活動の実施状況等について、定例的な会議や必要に応じた個別の連絡を通じて情報共有が行われているとの説明があった。

共有される情報は、個別の相談事例を詳細に報告するだけでなく、複数の施設に共通して見られる傾向や、制度・仕組み上の課題に関わる内容も含まれるとのことであった。

また、情報共有の頻度については、定例会議における共有に加え、緊急性や重要性が高いと判断された内容については随時共有されており、内容に応じて柔軟な対応が取られている状況が確認された。

イ 調査項目 2：共有された情報の活用方法について

共有された情報の活用については、担当者から、直ちに個別対応や施策変更につながるものばかりではなく、まずは現状把握や傾向整理のための基礎資料として位置づけられているとの説明があった。

特に、複数の施設から同様の内容が継続的に共有されている場合には、制度や事業の運用上の課題として整理し、今後の施策検討や事業見直しの際の参考としているとのことであった。

また、庁内で他部署と調整を行う際には、各施設の現場で把握された状況を背景説明として共有し、課題認識を共有するための材料として活用しているとの説明があった。

ウ 調査項目 3：分野横断的な調整を行った事例について

ヒアリングでは、福祉、地域活動、防災等、複数の分野に関係する課題について、関係部署や関係機関と情報共有や意見交換を行い、対応の方向性や役割分担の整理を行った事例があるとの説明があった。

具体的な事業名や案件名は挙げられなかったものの、一つの部署や一つの事業だけでは整理しきれない課題について、分野横断的な視点から調整を行う役割を担っているとの認識が示された。

(2) 社会福祉協議会ボランティアセンター

ア 調査項目 1：相談者および講座受講者の活動経験について

ヒアリングでは、相談者や講座受講者の中には、これまで地域活動やボランティア活動に参加した経験がない者が一定数含まれているとの説明があった。

具体的には、「何か地域の役に立つことをしたいが、どのような関わり方があるのか分からない」「自分の生活状況の中で無理なく参加できる活動を知りたい」といった段階で相談に訪れるケースが多いとのことであった。

一方で、過去に一度活動経験はあるものの、生活環境の変化等により継続できなかった者や、これまでとは異なる分野での活動を検討している者も含まれているとの説明があった。

イ 調査項目 2：相談・講座をきっかけとした活動参加の状況について

相談対応においては、相談者の関心や生活状況、活動可能な時間帯等を丁寧に聞き取った上で、ボランティア活動の現場や福祉施設での活動など、既存のボランティア活動や地域の取組を紹介しているとの説明があった。

また、初めてボランティア活動に参加する者に対しては、状況に応じて社会福祉協議会の職員が活動現場まで同行するなど、安心して参加できるよう支援を行っているとのことであった。

講座については、防災や点訳等のテーマ別講座を受講した後、ボランティア登録を行い、具体的な活動につながるケースが多いとの説明があった。

ウ 調査項目 3：活動参加後の継続状況について

活動参加後の継続状況については、参加者の生活状況や活動内容によって差はあるものの、一定期間にわたり継続して活動に関与しているケースが確認されており、活動に参加したボランティアが現場で感じたことや困りごと等について相談できるボランティア相談会を設けるなど、心理的にも活動を継続しやすい環境づくりに取り組んでいるとの説明があった。

また、活動継続が難しくなった場合でも、状況を聞き取りながら別の関わり方を提案するなど、継続的な関係性を保つための対応が行われているとのことであった。

(3) 西小学校区共生ステーション

ア 調査項目 1：相談内容の内訳について

ヒアリングでは、寄せられる相談の多くが、地域活動の運営に関することや、住民同士の関係性に関わる内容であるとの説明があった。

具体的には、地域行事の企画・運営方法、参加者の確保、役割分担に関する相談のほか、近隣関係や日常生活上の小さな困りごとに関する相談が含まれているとのことであった。

これらの相談は、制度や既存事業として整理される以前の段階にあるものが多く、まずは地域内での話し合いや関係性づくりが必要な内容であるとの認識が示された。

イ 調査項目 2：利用者の居住圏および利用状況について

利用者の多くは、西小学校区内に居住している住民であり、徒歩や日常の移動の範囲で立ち寄るケースが多いとの説明があった。

特定のイベント時だけでなく、日常的に顔を合わせる関係性の中で利用されている点が特徴であるとのことであった。

ウ 調査項目 3：相談や関わりを契機とした取組の発生について

相談対応や日常的な関わりを通じて、地域内での小規模な活動や住民同士の新たなつながりが生まれた事例があるとの説明があった。

これらは、定期的な集まりや交流の場の開催など、無理のない形で継続されているケースが多いとのことであった。

(4) まちづくりセンター

ア 調査項目 1：施設を利用している団体の活動年数について

ヒアリングでは、施設を利用している団体の多くが、複数年にわたり活動を継続している団体であるとの説明があった。

中には、設立から長期間にわたり地域で活動を続けている団体も含まれているとのことであった。

イ 調査項目 2：同一団体による継続的な施設利用の状況について

同一団体が定期的に会議や活動の拠点として施設を利用しているケースが多く、継続的な利用が行われているとの説明があった。

利用目的は、会議や打合せ、作業スペースとしての利用が中心であり、活動の実施に必要な最低限の環境として活用されているとのことであった。

ウ 調査項目 3：施設利用が団体の活動に与えている影響について

利用団体からは、活動場所を安定的に確保できることが、活動計画の立てやすさや継続性の確保につながっているとの声が寄せられているとの説明があった。

また、公共施設として利用できる点が、団体運営上の安心感につながっているとの認識も示された。

(5) リリモテラス

ア 調査項目 1：利用者・団体の活動段階について

ヒアリングでは、リリモテラスを利用している団体や個人の多くが、活動を立ち上げた後の発展・展開段階にあるとの説明があった。

活動内容の充実や参加者の拡大、他団体との連携を検討する段階で利用されるケースが多く、多くの市民が日常的に利用する場所であるという特性を生かし、団体や個人がイベントを実施するなど、活動の展開が図られているとのことであった。施設自体が実施するイベントやワークショップにおいても近隣の大学や企業との連携も積極的に行われている。

イ 調査項目 2：施設での関わりを契機とした新たな取組や連携について

交流イベントや相談対応をきっかけとして団体同士のつながりが生まれ、交流や相談の中で生まれたアイデアやイベント情報を団体や企業につなぐコーディネートも活発に行われており、新たな取組や連携に発展した事例が確認されているとの説明があった。また、こうした分野を越えた協力関係が、次の取組や連携を生み出す循環につながっているとのことであった。

ウ 調査項目 3：情報発信等による活動の広がりについて

SNS や Web 等を活用した情報発信により、施設内で行われている活動が市内外に共有されているとの説明があった。

その結果、新たな参加者や関係者との接点生まれ、活動の広がりにつながった事例も見られるとのことであった。

6. 分析

本章では、前節までに整理した調査結果を踏まえ、各施設の設置目的と実際の運用状況の関係性に着目して分析を行う。

分析にあたっては、各施設が果たしている役割を優劣や代替可能性の観点から評価するのではなく、市民活動支援の体系の中で、どのような性格や機能を有しているかを整理することを重視した。

(1) 長久手市地域共生推進課

長久手市地域共生推進課は、地域共生社会の実現を目的として、福祉、防災、地域活動等を含む分野横断的な施策の企画・推進を担う組織である。この設置目的である「全市的な共生の仕組みづくり」を踏まえると、同課は、市民活動や地域活動を直接的に支援する主体というよりも、それらを俯瞰し、行政施策や制度の検討につなげる役割を担っている。

調査結果からは、相談対応や活動の場の提供・創出といった現場的な取組は一定程度にとどまり、件数としては他施設と比べて多くないことが確認された。相談内容も、団体運営や活動実践に関する具体的な助言というより、制度・施策・行政手続きに関するものが中心であり、現場に深く入り込む伴走型支援を主とする運用ではないことが読み取れる。

一方で、情報発信については、Web、SNS、広報誌、メールマガジンなど複数の媒体を用い、イベント情報、補助金情報、施策情報を網羅的に発信しており、市としての公式性・信頼性を備えた情報提供が行われている。また、人材育成についても、市民活動の担い手育成そのものより、職員や関係者の意識啓発を通じて、行政内部や関係機関側の理解を高める取組が中心となっている。

特に注目されるのは、情報収集と連携の在り方である。地域活動の動向、行政施策、補助金、中間支援の取組など、市内の市民活動支援に関わる情報を広範かつ横断的に把握しており、それらを施策検討や運営改善に活用している実態が確認された。また、行政、NPO、学校、大学、医療福祉機関、地縁団体など、多様な主体との関係性を持ち、市全体を俯瞰した調整を行う立場にあることがうかがえる。

これらの調査結果を総合すると、地域共生推進課は、5施設の中において、各施設や地域で生じている活動や課題、成果を集約し、市全体の施策や制度検討へと接続する役割を担っている施設として位置づけられる。

(2) 社会福祉協議会ボランティアセンター

社会福祉協議会ボランティアセンターは、ボランティア活動の振興を目的として設置され、市民一人ひとりが主体的に地域や社会に関わることを支援する役割を担っている。この設置目的である「市民の参加促進」を踏まえると、同センターは、市民活動支援の中でも特に個人の関与を起点とした支援を担う施設である。

調査結果では、相談対応や活動の場の提供、活動創出の件数が多く、5施設の中でも市民との接点が多い施設であることが確認された。相談内容は、ボランティア参加のきっかけづくりや活動内容の調整、継続に関するものが中心であり、参加希望者一人ひとりの状況に応じた助言が行われている。

また、情報発信についても、SNS、Web、広報誌、チラシなどを通じてボランティア情報やイベント情報を積極的に発信しており、参加行動につながる実務的な情報提供が重視されている。人材育成においては、防災や点訳などの講座を継続的に実施し、受講後にボランティア登録へとつなげるなど、育成から実践までが一体的に設計されている点が特徴である。

さらに、活動の場の提供だけにとどまらず、ボランティア体験者を対象にしたボランティア相談会の実施や、状況に応じて職員が現場まで同行する支援も積極的に行っている。地域活動や行政施策等の情報を収集し、それらを相談対応やマッチングに活用していることから、現場に根差した循環的な支援が行われている様子が読み取れる。

これらを踏まえると、ボランティアセンターは、5施設の中において、市民一人ひとりの参加意欲を起点に、活動参加や継続へとつなげる役割を担っている施設として位置づけられる。

(3) 西小学校区共生ステーション

西小学校区共生ステーションは、小学校区単位で地域活動の拠点を提供し、地域課題への取組を推進することを目的として設置されている。この設置目的である「身近な地域単位での共生」を踏まえると、同施設は、市民活動支援の中でも生活圏に近い場所で機能する拠点としての性格を有している。

調査結果からは、地域住民や登録団体との日常的な関わりの中で、相談対応や活動の場の提供が継続的に行われていることが確認された。相談内容は、地域活動の運営

や住民同士の関係性に関わるものを中心であり、制度や事業として整理される以前の段階にあるものが多い。

情報発信については、主にチラシ等を通じて行われており、対象は小学校区内の住民に限定されている。広域的な発信や対外的な PR よりも、地域内での共有や周知を重視した運用がなされている点が特徴である。

また、人材育成に関する事業は実施されていないが、その一方で、既存の住民や団体が関わり続けやすい環境づくりや、活動への参加促進に力点が置かれている。活動の場の提供に加え、住民交流イベントの創出が行われていることから、同施設は、地域内の関係性を育て直す役割を担っていることが読み取れる。

これらの調査結果を踏まえると、西小学校区共生ステーションは、5 施設において、地域に近い距離で、住民の関心や課題が活動として立ち上がっていく初期段階を受け止める施設として位置づけられる。

(4) まちづくりセンター

まちづくりセンターは、市民の諸活動を支援し、市民と市との協働によるまちづくりを推進することを目的として設置されている。この設置目的を踏まえると、同センターは、市民活動が継続的に行われるための基盤を提供する役割を担っている。

調査結果からは、相談対応や情報発信、人材育成の件数は多くない一方で、登録団体への貸室提供が安定的に行われていることが確認された。相談内容は、団体設立や運営に関する基本的なものが中心であり、活動の発展や事業拡大に関する助言よりも、活動を継続するために必要な最低限の支援が行われている実態が読み取れる。

情報発信についても、チラシ等を中心とした限定的なものにとどまっており、積極的な広報や外部発信を主眼とした運用ではない。このことから、同センターは、市民活動を広く可視化する機能よりも、活動の実施そのものを支える環境整備に重きを置いているといえる。

また、人材育成や新たな活動創出に関する取組が行われていない点は、他施設と比較した際の特徴の一つである。これらを踏まえると、同センターは、活動の立ち上げや発展段階よりも、既に存在する活動が安定的に継続される段階を主な対象としていることが分かる。

以上より、まちづくりセンターは、5 施設において、市民活動が日常的・継続的に行われるための物理的・制度的な環境を提供する施設として位置づけられる。

(5) リニモテラス

リニモテラスは、市民や多様な主体が出会い、新たなつながりを生み出し、発信力のある取組を推進することを目的として設置されている。この設置目的を踏まえると、同施設は、市民活動の中でも新規性や挑戦性の高い取組を受け止める拠点としての性格を有している。

調査結果では、相談対応、情報発信、活動の場の提供・創出のすべてにおいて件数が多く、5施設の中でも活動量が多い施設であることが明らかになった。相談内容も、団体運営や広報、活動展開など、既存の枠組みを超えて次の段階を志向するものが多く、対話を重ねながらの伴走的な対応が行われている。

情報発信については、SNS や Web を活用した高頻度の発信が行われており、イベント情報や活動内容が継続的に可視化されている点が特徴である。これにより、活動の共有や参加の呼びかけが行われている。

また、活動の場の提供に加え、交流イベントの実施や団体間マッチングなど、新たなつながりを生み出す取組が積極的に行われている。分野や属性を越えた関係性が形成されやすい環境が整えられている点も特徴である。

これらの調査結果を踏まえると、リニモテラスは、5施設の中において、新たな活動や関係性が生まれ、それらが発信・展開されていく過程を支える施設として位置づけられる。

7. 市民活動支援における段階と各施設の位置づけ

本章では、市民活動支援を以下の4つの段階に分類し、各施設がどの段階と親和性を持って機能しているかについて整理する。この段階整理は、本調査において確認された取組内容およびヒアリング結果をもとに、調査者が分析上整理したものである。

なお、施設によっては、複数の段階にまたがって関与している場合もある。

また、この整理は、各施設の役割の優劣を示すものではなく、市民活動が展開していく過程において、どの段階でどのような支援が機能しているのかを整理したものである。

- ・活動への関心が芽生える段階
- ・参加・実践が始まる段階
- ・活動が定着・継続する段階
- ・活動が発展・展開する段階

(1) 活動への関心が芽生える段階

この段階は、市民が地域や社会への関わりに関心を持ち始める段階であり、活動への参加を具体的に検討する以前の状態を指す。

調査結果から、この段階と特に親和性が高いのは、社会福祉協議会ボランティアセンターおよび西小学校区共生ステーションである。

ボランティアセンターでは、活動経験のない個人からの相談や講座受講を通じて、関心段階の市民との接点が多く確認されている。

また、西小学校区共生ステーションでは、生活圏に近い場所での自然な関わりを通じて、地域活動への関心段階の市民が関わる機会が生じている。

加えて、地域共生推進課においても、施策情報や取組の周知を通じて、市民が活動を知る機会が提供されており、間接的にこの段階に関与していると整理できる。

(2) 参加・実践が始まる段階

この段階は、市民が実際に活動に参加し、具体的な行動を始める段階を指す。

この段階と特に親和性が高いのは、社会福祉協議会ボランティアセンターである。

相談対応や講座を通じて、活動参加へとつなげる取組が確認されており、参加・実践の初期段階において中心的な関与が見られる。

また、西小学校区共生ステーションにおいても、地域内の小規模な活動や住民同士の取組が生じており、地域を基盤とした実践が始まる段階に参与している。

リノテラスについても、活動を始めたばかりの団体や個人が相談や交流を通じて参与するケースが見られ、この段階と一定の重なりを持っている。

(3) 活動が定着・継続する段階

この段階は、活動が一過性に終わることなく、一定期間継続され、安定的に行われる状態を指す。

調査結果から、この段階と親和性が高いのは、まちづくりセンターである。

既に活動を行っている団体が、会議や活動の拠点として施設を継続的に利用しており、活動を続けるための基盤として機能している状況が確認された。

また、社会福祉協議会ボランティアセンターにおいても、活動参加後の継続に関する相談や参与が見られ、一定程度この段階をカバーしている。

加えて、西小学校区共生ステーションにおいても、地域内の取組が継続されている事例が確認されている。

(4) 活動が発展・展開する段階

この段階は、既存の活動が発展し、新たな取組や他団体との連携、活動の広がりが生じる段階を指す。

この段階と特に親和性が高いのは、リノテラスである。

交流イベントや団体間のマッチングを通じて、新たな連携や取組が生まれており、活動を次の段階へと押し上げる参与が確認された。

また、地域共生推進課は、各施設や関係機関からの情報を踏まえ、市全体の施策や仕組みづくりへとつなげる役割を担っており、活動の発展・展開を支える間接的な位置づけにある。

以上のとおり、各施設は、市民活動支援の4つの段階のうち、特定の段階と強い親和性を持ちながら、場合によっては複数の段階にまたがって参与している。

8. 総括

—本調査の整理と今後の検討に向けた視点—

本調査では、長久手市における市民活動支援の実態について、各施設の設置目的および運用状況を踏まえ、調査を通じて整理を行った。

その際、特定の施設の優劣や有効性を評価することを目的とするのではなく、市民活動支援がどのような形で行われているのか、その全体像と構造を把握することに主眼を置いた。

調査結果から、対象とした5施設は、それぞれに市民活動支援の段階である、活動への関心が芽生える段階、参加・実践の段階、定着・継続の段階、発展・展開の段階について、それぞれの設置目的や運用実態に応じて、これらの段階のいずれか、または複数の段階と親和性を持って機能しており、市民活動の多様な在り方を支える一端を担っている状況が整理された。

本調査で明らかになったのは、同じ「相談」や「場の提供」といった取組であっても、その目的や関与の仕方、位置づけは施設ごとに異なっているという点である。

これらの違いは、各施設の役割の優劣を示すものではなく、市民活動支援という分野の性質上、異なる段階や局面に対応するために生じているものと捉えられる。

また、調査を通じて、日常的な相談対応や活動の場の提供といった、数値化や可視化が難しい取組が、市民活動支援の中で一定の役割を担っている状況もうかがえた。

本調査は、こうした市民活動支援の実態を整理し、構造的に把握することを目的として実施したものである。本報告書で整理した段階区分や施設の位置づけは、調査結果の理解を補助するための分析枠組みとして提示したものであり、今後の施策や取組の方向性を直接的に示すものではない。

一方で、市民活動支援を検討していく上では、支援の段階ごとのつながりや、各施設が果たしている役割の関係性について、引き続き整理・検討していくことが求められる。

本報告書が、長久手市における市民活動支援の現状を共有するための基礎資料として活用され、今後の検討や対話の土台となることを期待する。

まちづくり調査研究事業委託 実証実験報告書

ひとまちイノベーションマネジメント株式会社

1. はじめに.....	1
2. 実証実験の目的	1
3 実証実験の概要	2
(1) 実施内容	2
(2) 実施期間	2
(3) 設置施設	2
(4) 設置方法	2
(5) 設置内容	3
(6) 検証方法	4
4 実証実験結果.....	5
(1) 持ち出し結果.....	5
(2) 結果の概要.....	5
5 検証.....	6
6 今後の改善提案	7
(1) 施設間での情報共有・情報展開の継続的实施	7
(2) 各施設の特徴を踏まえた情報発信	7
(3) 情報接触後の行動把握	7
7 総括.....	8

1. はじめに

本報告書は、先行して実施した「長久手市における市民活動支援に関する調査分析の報告書（以下、調査分析報告書と呼称）」の結果を踏まえ実施した実証実験について取りまとめたものである。

本事業では、調査分析報告書において、市内の各施設がそれぞれ異なる役割や特徴を持ちながら、市民活動支援に関与していることが確認された。

また、各施設はそれぞれ異なる利用者層や役割を持ち、情報発信の媒体や対象範囲についても差異が見られた。特に、一部施設では地域内を主な対象とした情報共有が中心となっていることや、施設ごとに利用者の活動段階が異なることがみてとれる。

これらを踏まえると、市民が「普段利用している施設以外の活動情報」に接する機会について、必ずしも多くない可能性が考えられた。

このため本実証実験では、各施設において他施設の活動情報を掲載したチラシを相互に設置することで市民が他施設の情報に接触する機会を創出した場合に、どの程度情報取得行動が生じるかを検証した。

2. 実証実験の目的

本実証実験は、市民活動支援施設間における情報の相互展開が、市民の活動情報への接触機会の拡大につながるかを検証することを目的として実施した。

特に、調査分析報告書において整理した各施設の役割の違いを踏まえると、市民は自身が普段利用している施設以外の情報に接する機会が限定されている可能性がある。

そのため、施設間で他施設の活動情報を相互に配置することにより、

- ・異なる分野や施設の活動情報への接触機会が生まれるか
- ・市民が他施設の活動情報に関心を示すか
- ・施設間での情報流通が一定程度機能する可能性があるか

を確認することを目的として実施した。

3 実証実験の概要

(1) 実施内容

施設間での情報の相互展開による市民への情報到達可能性を把握するための試行的な実証として、各施設に他施設に関するチラシを設置し、一定期間内にどの程度持ち出しが行われるかを計測した。

(2) 実施期間

令和8年3月16日（月）から3月23日（月）まで

(3) 設置施設

以下の4施設に配置した。

- ・長久手市まちづくりセンター
- ・西小校区共生ステーション
- ・長久手市社会福祉協議会ボランティアセンター
- ・リニモテラス公益施設

(4) 設置方法

各施設において、他施設に関するチラシをそれぞれ10部ずつ設置した。

なお、チラシの設置にあたっては、各施設に対して実証実験の趣旨を説明したうえで、具体的な配置場所や掲示方法については各施設の判断に委ねた。

これは、各施設がそれぞれ異なる設置目的や利用者動線、掲示環境等を有していることを踏まえ、各施設の通常運営の中で実施可能な範囲において、施設間の情報相互展開がどの程度成立し得るかを確認することを目的としたためである。

そのため、本実験は、厳密に統制された条件下で効果測定を行うことを目的とした比較実験ではなく、実際の施設運営環境の中で、情報相互展開が実施可能かを確認する試行的検証として位置づけられる。

(5) 設置内容

他施設に設置した各施設のチラシは、下表のとおりである。

設置施設	他施設に配架したチラシ
長久手市まちづくりセンター	
西小校区共生ステーション	

長久手市社会福祉協議会ボランティアセンター	
リリモテラス公益施設	

(6) 検証方法

設置期間終了後、各施設におけるチラシの持ち出し数を確認し、施設間でどのような情報接触が生じたかを整理した。

4 実証実験結果

(1) 持ち出し結果

結果は以下のとおりである。

		設置施設			
		長久手市まちづくりセンター	リニモテラス公益施設	社会福祉協議会ボランティアセンター	西小校区共生ステーション
設置チラシ内容	長久手市まちづくりセンター1 (詩吟)		0	5	0
	長久手市まちづくりセンター2 (あったかい手)		1	0	0
	リニモテラス公益施設	1		5	0
	社会福祉協議会ボランティアセンター	1	1		1
	西小校区共生ステーション	1	1	0	

(2) 結果の概要

実験結果から、施設によってチラシの持ち出し数に差異が見られた。

特に、社会福祉協議会ボランティアセンターでは、まちづくりセンター及びリニモテラス公益施設のチラシについてそれぞれ5部の持ち出しが確認された。

一方で、西小校区共生ステーションにおいては、持ち出し数が少なく、施設ごとの利用者層や情報接触の傾向に違いがある可能性が見られた。

また、全体を通して一定数の持ち出しが確認されており、市民が普段利用している施設以外の活動情報にも一定の関心を示している可能性が確認された。

なお、各施設における掲示方法や掲示環境については、各施設の通常運営下での実験とすることを優先したことから、差異が見られた。社会福祉協議会ボランティアセンターでは、来所者の目に留まりやすいよう、他のチラシと区別して目立つ形で配置する工夫が行われていた。一方で、リニモテラス公益施設では、多様なイベントや活

動に関するチラシが多数配架されている状況が見られ、これらの掲示環境の違いが持ち出し結果に影響した可能性も考えられる。

5 検証

本実証実験では、施設間でチラシを相互設置した結果、異なる施設においても一定数の持ち出しが確認され、市民が普段利用している施設以外の活動情報にも一定の関心を示している可能性が確認された。

このことから、施設を横断した情報展開について、市民が他施設の活動情報に接触する機会として一定の可能性を有していることが確認された。

一方で、本実験では施設によって持ち出し数に差異が見られた。

この要因としては、施設の設置目的、利用者層、利用頻度、滞在時間、情報掲示スペースの位置など、複数の条件が影響している可能性が考えられる。

例えば、西小校区共生ステーションについては、地域住民の日常的利用を主とする施設であるため、広域的な活動情報への関心とは必ずしも一致しない可能性がある。

一方で、ボランティアセンターでは、市民活動やボランティア参加への関心を持って来所している利用者が比較的多いと考えられ、多様な活動情報を積極的に取得する傾向が存在している可能性がある。

また、実際の掲示方法においても、他のチラシと区別して視認性を高める工夫が行われていたことから、掲示方法自体が結果に一定の影響を与えた可能性も考えられる。

さらに、リニモテラス公益施設については、施設内に多様なイベントや活動に関するチラシが数多く配置されている特徴があり、利用者の関心が分散しやすい掲示環境であった可能性も考えられる。

このように、本実験結果については、単に施設間連携への関心度のみならず、施設特性や情報掲示環境の違いを踏まえて解釈する必要がある。

なお、本実験は、各施設の通常運営に支障のない範囲で実施した試行的検証であり、チラシの設置場所や掲示方法、施設利用者数、施設内の掲示環境等の条件を統一した比較実験として実施したものではない。

そのため、施設間の結果を単純比較し、優劣や効果の大小を直接評価することには一定の限界がある。

一方で、実際の施設運営環境の中でも、施設間で情報相互展開が一定程度成立し、市民による情報取得行動が確認されたことは、本実験の意義の一つであると考えられる。

6 今後の改善提案

(1) 施設間での情報共有・情報展開の継続的实施

本実験では、他施設情報について一定数の持ち出しが確認されたことから、施設間での情報相互展開は、市民の情報接触機会を広げる取組として一定の可能性が確認された。

今後は、必要に応じて揭示方法や揭示条件等を整理しながら、より詳細な検証を行うことも考えられる。

また、チラシ設置に限らず、広報誌、SNS、Web 等も含めた横断的な情報共有の仕組みについて、継続的な実施を検討する余地がある。

(2) 各施設の特徴を踏まえた情報発信

調査分析報告書において整理したとおり、各施設は利用者層や役割が異なる。

そのため、全施設で同一の情報発信を行うのではなく、各施設の利用者特性に応じて、相性の良い情報や活動内容を選定して展開することが有効である可能性がある。

例えば、ボランティアセンターでは参加型活動に関する情報との親和性が高い可能性があり、リニモテラスでは新規性や発展性のある活動との相性が良い可能性がある。

(3) 情報接触後の行動把握

今後、より実効性のある検証を行うためには、チラシの持ち出し件数だけでなく、その後の

- ・ 問い合わせ件数
- ・ イベント参加
- ・ 施設利用
- ・ 活動参加

など、情報接触後の行動変化を把握する仕組みについても検討する必要がある。

また、利用者アンケートやヒアリング等を組み合わせることで、市民がどのような情報に関心を持つかについて、より詳細な分析が可能になると考えられる。

7 総括

本実証実験では、市民活動支援施設間でチラシを相互設置することにより、市民が普段利用している施設以外の活動情報に接触する可能性について確認を行った。

その結果、施設間で差異は見られたものの、他施設情報について一定数の持ち出しが確認され、施設を横断した情報展開が、実際の施設運営環境の中でも一定程度成立し得る可能性が確認された。

また、調査分析報告書で整理した各施設の役割や利用者特性の違いが、情報接触の傾向にも影響している可能性が示唆された。

一方で、本実証実験は、各施設の通常運営に支障のない範囲で実施した試行的検証であり、統制条件下で効果測定を行うことを目的とした比較実験として実施したものではない。

そのため、施設間の結果を単純比較し、優劣や効果の大小を直接評価することには一定の限界があるものの、実際の施設運営環境の中で情報相互展開を実施した結果、市民による一定の情報取得行動が確認されたことは、市民活動支援における施設間連携や情報共有の可能性を検討するうえで、基礎的な知見となるものと考えられる。

今後は、本実験結果を踏まえながら、各施設の特徴を生かした情報共有の在り方や、市民活動支援施設間の連携手法について、継続的に検討を進めていくことが期待される。